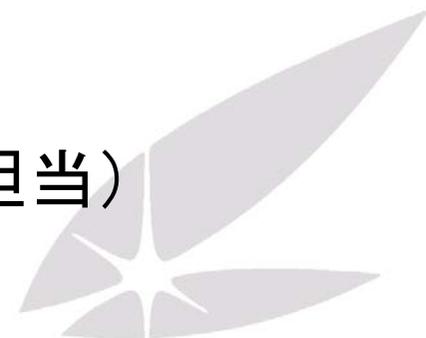


科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ の具体化に向けた検討状況

平成29年10月

内閣府

政策統括官(科学技術・イノベーション担当)



<目 次>

・「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の進捗状況（概観）	2
・アクション1：予算編成プロセス改革	3
・アクション2：研究開発投資拡大に向けた制度改革	8
・アクション3：エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大	13
・参考資料	14

「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の進捗状況（概観）

「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に掲げた3つのアクションを強力に推進するため、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が司令塔機能を発揮し、以下の具体的な取組を推進中。

【アクション1】

予算編成プロセス改革アクション

（官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の創設）

- 本年4月、平成30年度のターゲット領域（3領域）をCSTI決定
- 本年7月、ターゲット領域ごとに、マネジメントの中心的役割を担う領域統括を任命
- 各省庁から提案のあった施策をベースにPRISMの対象施策の選定を実施中（本年11月頃、CSTI決定予定）

※平成30年度概算要求において、PRISMに係る経費として100億円を新規要求

【アクション2】

研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション

- 与党と協力し、次期通常国会における研究開発力強化法の改正に向けて検討中
- 国立大学等への不動産や株式など評価性資産寄附に係るみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和に向けた税制改正を要望中

【アクション3】

エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション

- 関係府省との連絡会を数次にわたり開催し、科学技術関係予算の新たな集計方法の導入等を推進（28年10月以降）
- 本年10月にCSTI有識者議員及び関係府省の局長級との間で、エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進について政策討議を実施
- 大学の財務や人材等に関する情報を収集し、それらを用いた分析についての検討に着手
- アクション1のターゲット領域設定について、「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費ターゲット領域検討委員会」に注目すべき研究領域に関するエビデンスを提供（本年4月）

～官民研究開発投資の量的・質的拡大～

呼び水となる政府S I P事業予算を拡充 + 民間による研究開発投資の飛躍的拡大

既存のS I Pの継続

SIP: 戦略的イノベーション創造プログラム

目標/特徴

- 出口戦略の明確化 / P Dへの権限集中
- 府省連携
- 産学連携

C S T Iの機能

- 自らプログラムを構築、厳格に進捗管理
- 「S I P型マネジメント」モデル構築
 - オープンイノベーションモデル
 - 府省連携モデル
 - P D中心のマネジメントモデル



相乗効果

官民研究開発投資拡大

プログラムの導入

(PRISM)

目標/特徴

- 官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定(研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮)。
- CSTI / 産業界が選定した各省提案事業に推進費をアドオン
- 各省主導の施策を民間投資誘発効果の高い分野へ誘導

C S T Iの機能

- 新型推進費をレバレッジとして、「S I P型マネジメント」を各省に拡大
- 領域統括(仮称)を通じた関連施策の連携促進やステージゲート方式による評価の拡大等

CSTIによる司令塔機能の発揮 (SIPパイプラインの構築)

- 画期的なS I Pモデル・研究開発成果  各省への展開を図り、産業界との協力を拡大
- 各省主導では実施できない事業の推進  各省事業に対する司令塔としての関与(進捗管理等)



産業界

- P Dの派遣等によるプログラム共同実施 / 協調領域(オープンイノベーション)の拡大
- 社会実装に向けた民間投資の拡大も推進

科学技術イノベーション官民投資拡大推進費を用いて実施する官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM) に係るターゲット領域について、4月21日に開催された総合科学技術・イノベーション会議において以下のとおり決定。

平成30年度に設定することを前提に準備を進めるターゲット領域 (3領域)

- ・ 革新的サイバー空間基盤技術 (AI / IoT / ビッグデータ)
- ・ 革新的フィジカル空間基盤技術 (センサ / アクチュエータ / 処理デバイス / ロボティクス / 光・量子)
- ・ 革新的建設・インフラ維持管理技術 / 革新的防災・減災技術

平成31年度以降に設定することが望ましいターゲット領域候補 (10領域)

- ・ 革新的データベース構築・利活用技術 (System of Systems)
- ・ 革新的ICTプラットフォーム技術 (サイバーセキュリティ/ネットワーク/プロセッシング)
- ・ 革新的蓄エネルギー技術/革新的省エネルギー技術
- ・ 革新的自動車交通技術/革新的三次元地図情報活用技術
- ・ 革新的ものづくり技術
- ・ 革新的介護・くらし支援技術
- ・ 革新的バイオ産業基盤技術
- ・ 革新的食料生産流通技術
- ・ 革新的医療・創薬技術
- ・ 革新的素材/革新的材料開発技術

※ 上記方針に基づき、各年度に設定するターゲット領域については、本プログラムへの予算措置や運用状況、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) における次期課題等を勘案しつつ、ガバニングボードにて調整。

◎領域統括の役割

- ✓ ターゲット領域の関連施策の連携促進
- ✓ 推進費を配分する対象施策を中心となって選定
- ✓ 毎年度の推進費の配分の審査を中心となって実施
- ✓ 対象施策の進捗状況及びSIP型マネジメントの実施状況のフォローアップ
- ✓ 対象施策のステージゲート方式による評価を中心となって実施

①革新的サイバー空間基盤技術



安西祐一郎

日本学術振興会理事長

人工知能技術戦略会議
議長

1971年 慶應義塾大学管理工学科助手

1988年 同大学理工学部教授

1993年 同大学理工学部長・理工学研究科
委員長

2001年 同大学塾長（～2009年）

2011年 日本学術振興会理事長

②革新的フィジカル空間基盤技術



佐相秀幸

(株)富士通研究所顧問

エレクトロニクス
実装学会会長

1976年 富士通(株)入社

2007年 同社経営執行役

2013年 同社代表取締役副社長/
CTO&CMO

2014年 (株)富士通研究所代表取締役社長

2017年 同社顧問

③革新的建設・インフラ維持管理 ／革新的防災・減災技術



田代民治

鹿島建設(株)

代表取締役副社長執行役員

前土木学会会長

1971年 鹿島建設(株)入社

2005年 同社執行役員東京土木支店長

2007年 同社常務執行役員土木管理本部長

2009年 同社取締役専務執行役員土木管理本部長

2010年 同社代表取締役副社長執行役員土木管理
本部長

2011年 同社代表取締役副社長執行役員

官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)に係る対象施策候補の登録状況【アクション1】

- 内閣府として、平成30年度概算要求において、**官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の推進に係る経費100億円(新規)**を要求。
- 平成30年度の創設に向け、準備を進めている3領域につき、8月末に**各省庁からの登録があった対象施策候補**は以下のとおり。
- **総合科学技術・イノベーション会議**として、現在、各省庁から提案のあった対象施策候補の選定を実施中。(11月頃CSTI決定予定)。**選定した対象施策**については、**予算編成過程において適切な予算措置が講じられるよう経済財政諮問会議、財務省等と連携**する。(「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定))

NICT:情報通信研究機構(総務省)／NIMS:物質・材料研究機構(文科省)
理研:理化学研究所(文科省)／防災研:防災科学技術研究所(文科省)
NEDO:新エネルギー・産業技術総合開発機構(経産省)／土研:土木研究所(国交省)

① 革新的サイバー空間基盤技術 (AI/IoT/ビッグデータ)

(登録省庁: 総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

／ 施策総額: 100億円超規模 (主な施策の他、NICT:328億円・NEDO:73.5億円等の内数となる施策等の登録あり)

- 《主な施策》
- ・ 革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発 《新規》 (7億円) [総務省]
 - ・ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 (35.3億円の内数) [文部科学省]
 - ・ 新薬創出を加速する人工知能の開発 (2.86億円) [厚生労働省]
 - ・ ロボットとの共生社会を実現するためのインテリジェントダイナミックマップ開発 (73.5億円の内数) [経済産業省]

② 革新的フィジカル空間基盤技術 (センサ/アクチュエータ/処理デバイス/ロボティクス/光・量子)

(登録省庁: 総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、警察庁)

／ 施策総額: 100億円超規模 (主な施策の他、NICT:328億円・NIMS:55億円等の内数となる施策等の登録あり)

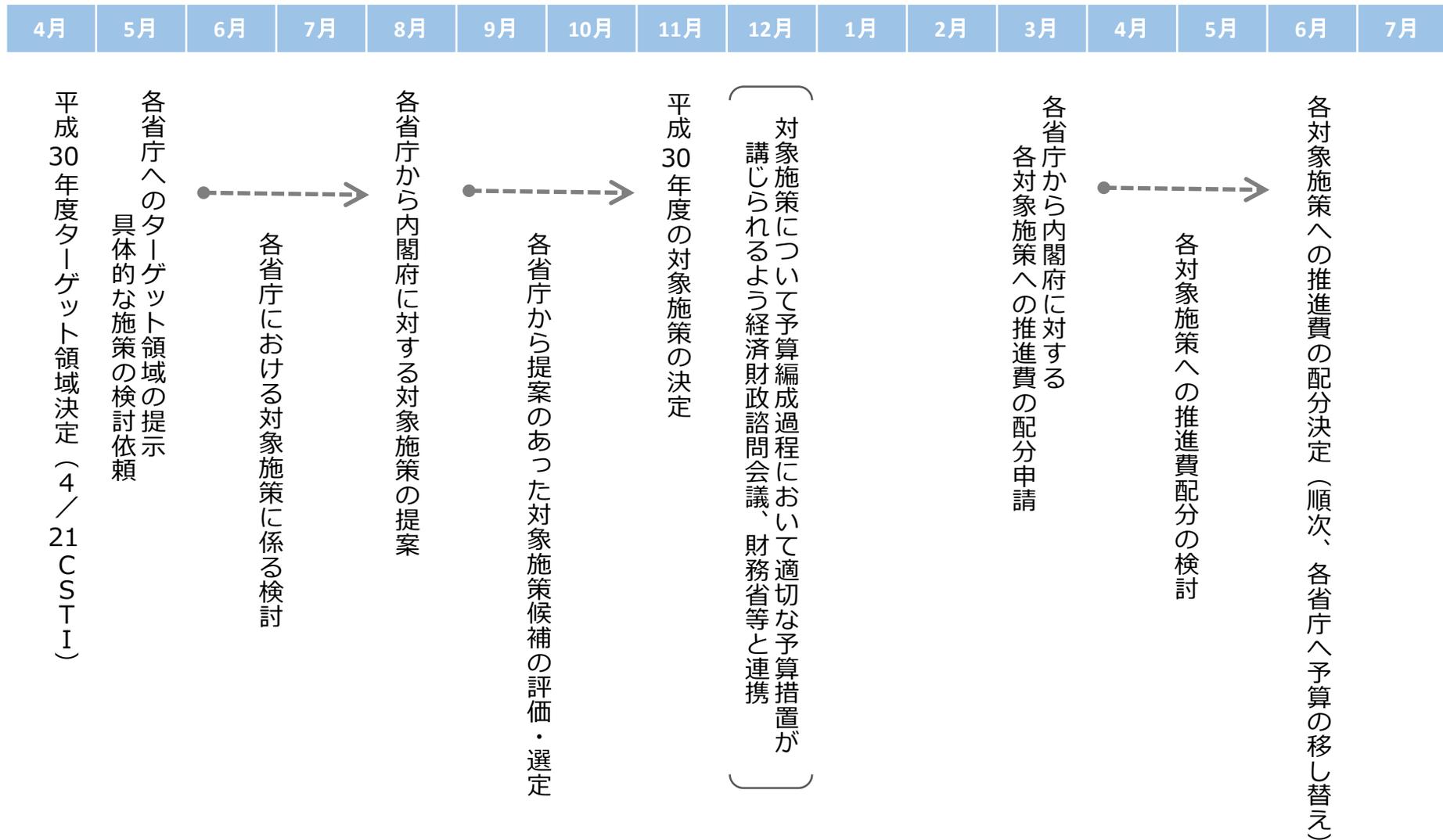
- 《主な施策》
- ・ 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP) 《新規》 (32億円) [文部科学省]
 - ・ AIチップ開発加速のためのイノベーション推進事業 《新規》 (26億円) [経済産業省]
 - ・ 小型無人機(ドローン)の検知に関する研究 (15百万円) [警察庁]

③ 革新的建設・インフラ維持管理技術 / 革新的防災・減災技術

(登録省庁: 総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

／ 施策総額: 100億円超規模 (主な施策の他、NICT:328億円・理研:624億円・防災研:91億円・土研:87億円等の内数となる施策等の登録あり)

- 《主な施策》
- ・ 首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト (10億円) [文部科学省]
 - ・ 豪雨に対応するためのほ場の排水・保水機能活用手法の開発 (46百万円) [農林水産省]
 - ・ 社会課題対応のためのインフラ維持管理・更新に関する共通基盤技術開発 (8.3億円の内数) [経済産業省]
 - ・ i-Constructionの推進による建設生産システムの生産性向上 (15.2億円) [国土交通省]



改革のポイント：国立大学・国研が「運営」から「経営」へ脱却

- 国立大学・国研は、公的資金による「運営」から民間資金も活用した戦略的な「**経営**」へと脱却
- 「経営」への脱却を促進し、知識・資金の「**好循環**」を回す**メイン・エンジン**となるための**制度的・法的基盤を構築**

財政基盤の強化

－ 評価性資産寄附の獲得促進 －

寄附を「**好循環**」を支える**元手**とすべく、寄附文化の醸成と寄附を行いやすい環境を構築
⇒ **自助努力**を前提に、評価性資産（土地など）を寄附する際の譲渡所得の**非課税要件の緩和**など
寄附の獲得促進等を通じて、**財政基盤強化を後押し**

ベンチャー創出力の強化

知識の「好循環」を創り出すため、ベンチャーを活用し、より多くの研究成果を速やかに社会へ還元
⇒ **国研が出資機能を拡充し、ベンチャーの起業を促進**

ベンチャー成長力の強化

資金の「好循環」を創り出すため、ベンチャーの資金確保に株式等を活用
⇒ **ベンチャーが株式等で支払い可能な対象を拡大**
資金確保を後押しし、株式等は戦略的に活用

・ 知識と資金の好循環によるイノベーションの活性化

制度的・法的基盤

知の基盤

財政的基盤

・ エビデンスに基づく政策立案

科学技術イノベーションによる
600兆円経済の実現

・ 官民研究開発投資の拡大
・ CSTIによる各省施策の誘導

1. 基本的な考え方

- 600兆円経済の実現に向け、官民投資の拡大により、科学技術イノベーションの活性化を図り、経済の好循環を実現するため、必要な制度改正等を行う。
- 次期通常国会での研究開発力強化法の抜本的改正に向け、自民党科学技術イノベーション活性化小委員会での検討が開始されている。

2. 主な検討項目

○大学・国研改革等

- ・ 大学や国研が知識・資金の好循環のエンジンとなることの重要性
- ・ 公的資金による「運営」から民間資金の活用も含めた戦略的な「経営」への脱却に向けた大学・国研改革を促進
- ・ 科学技術イノベーションによる地域活性化

○国研発ベンチャー創出の促進（出資業務の追加）

- ・ 一部の国研に認められているベンチャーへの出資可能な対象法人等の拡大

○国立大学・国研による株式保有の解禁

- ・ 国立大学や国研がベンチャー企業からサービス等の対価として株式等を受け取り、その長期保有を行うことを法律上位置付け

○公募型研究開発に係る基金の設置

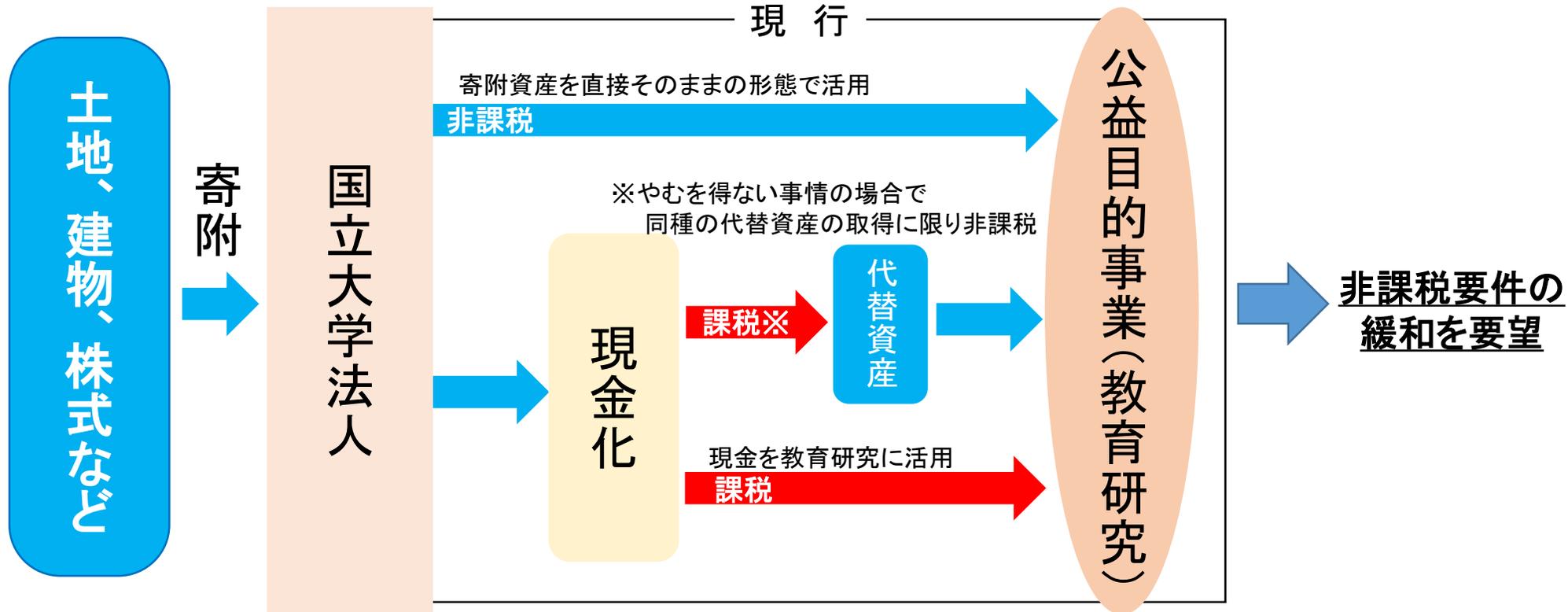
- ・ 資金配分機関が行う国の公募型研究開発に関して、基金化を促進

○その他

- ・ 人材育成、産学連携の促進、イノベーション指向の公共調達、エビデンスに基づく政策立案等の重要事項 等

<現行>

○ 租税特別措置法第40条の非課税措置は、寄附資産をそのまま使うことが前提



<要望のポイント>

○ 国立大学法人等に対する評価性資産寄附へのみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和等

【背景】

研究開発型中小・ベンチャー企業

- 機動性に富みスピード感あるイノベーションの担い手として期待は大きい。
- しかしながら、研究開発成果の事業化に当たり、**初期需要の確保が重要な課題**となる場合が多い。

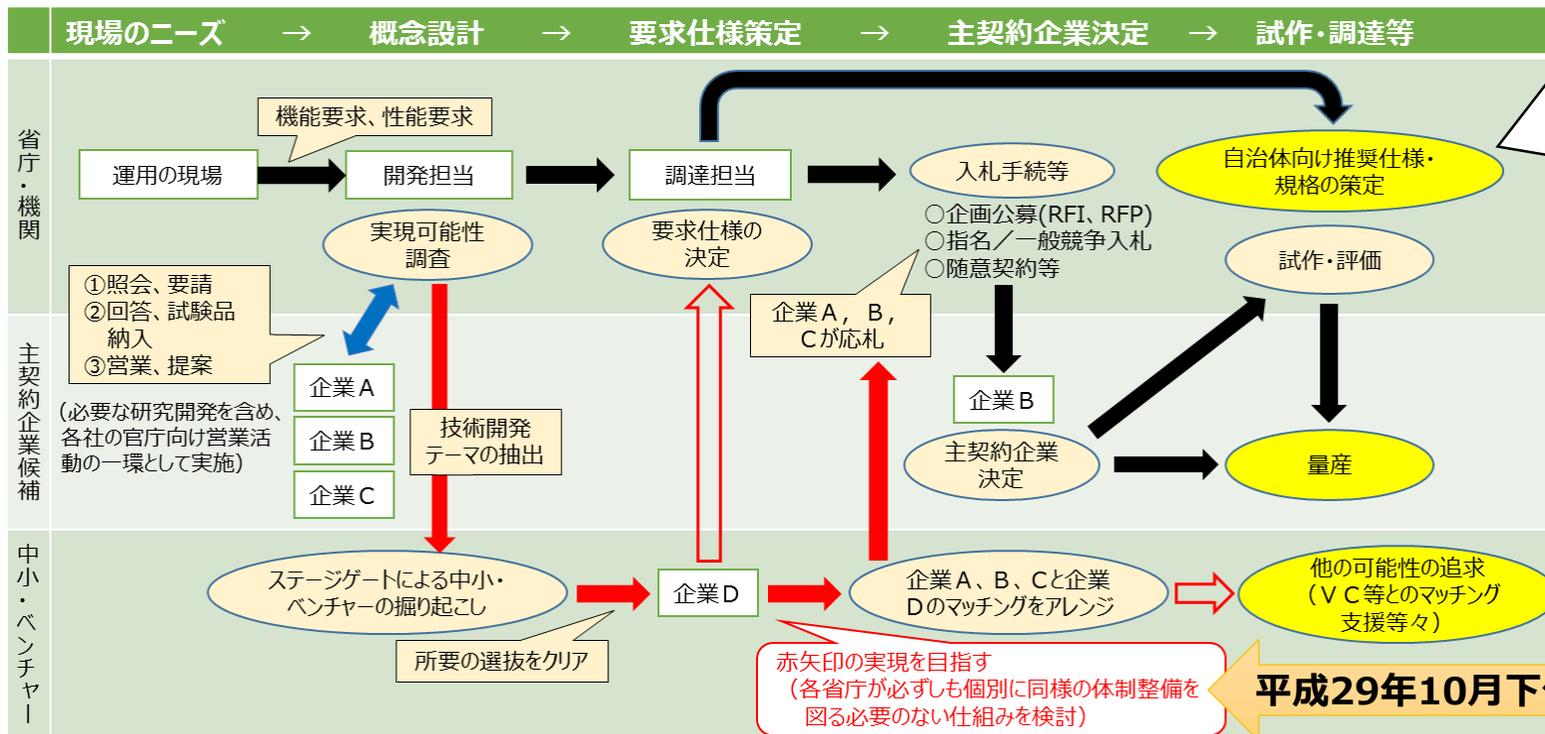
装備品等の調達や研究開発を要する省庁・機関

- 予算・人材等の制約が今後厳しくなっていく中、**現場の省力化や生産性の向上**といったニーズが更に高まる。
- 新しい技術や着想の発掘が従来にも増して重要**になる。

研究開発型中小・ベンチャー企業から積極的に新たな技術の発掘、当該技術を今後の調達に反映させる有効なメカニズムのあり方の検討が必要。

各省庁・機関の装備技術の多様化や費用対効果の向上等に資する。

【各省庁・機関の開発から調達へのだまかな流れ（目指すべき方向性）】



【主な課題】

- 各省庁・機関の技術ニーズから、適切な粒度・レベルで研究開発テーマを抽出、優れた中小・ベンチャー企業を掘り起こし育成するための仕組みのあり方
- 主契約企業による**優れた中小・ベンチャー企業の技術等の採用の促進**等

平成29年10月下旬、公募事業を開始予定

赤矢印の実現を目指す
(各省庁が必ずしも個別に同様の体制整備を図る必要のない仕組みを検討)

第5期科学技術基本計画の着実な実施を図る観点から、科学技術を軸としたオープンイノベーションや研究開発型スタートアップの創造・育成を加速するための環境づくりの一環として実施。

1. 協議会の目的

各省庁や産業界、地域レベル等で個別に実施されている関連事業に従事する多様な人材同士が、事業横断的・業際的に相互の活動や成果等を共有し、より柔軟なコラボレーションが活発に創造される自律的なコミュニティ形成を目指す。

2. 主な活動内容

① 人材レベルの自律的な連携と交流の促進

産官学金等の各種分野で研究開発事業やオープンイノベーション、ベンチャー支援事業等に携わる各種支援人材^(※)を中心に、事業横断的・業際的な人材のコミュニティづくりを提唱する。専門人材の育成や共有、キャリアパスのあり方等についても発信する。

(※) コーディネーター、プロジェクト・マネージャー、アクセラレーター等々。

② 各種マッチング事業やベンチャー支援事業等の俯瞰・可視化

個々の支援事業の具体的な特徴、得意な技術領域、提供されるメンタリング内容等を俯瞰・明確化し、活用する企業側にとって「違いがわかりにくい」「自社に合った支援事業を選別しにくい」といった状況の改善を目指す。

③ 政策提言等

支援人材のネットワーク構築・推進や共有化等に向け、オープンイノベーション推進のための環境構築に向けた検討等を実施する。

3. 組織・会員

会員は、趣旨に賛同する産業界・行政機関等から個人、団体レベルで広く募集する。

4. 協議会設立後の進捗

本年7月27日に開催された設立発表会・記念シンポジウムの概要を、メールマガジンとして参加申込をされた全ての方に発信。

内閣府

サイエンス&イノベーション・インテグレーション (S&II) 協議会 設立発表会・記念シンポジウム

オープンイノベーションやベンチャー支援等の分野で活躍する各種の支援人材 (プロジェクト・マネージャー、コーディネーター、メンター、URA等) の自律的なコミュニティ作りを提唱します!

日時 平成29年7月27日(木)

14:00~15:20 第1部 設立発表会
15:30~17:00 第2部 記念シンポジウム
17:10~19:10 第3部 交流会

会場 政策研究大学院大学 想海樓ホール (東京都港区六本木7-22-1)

主催 内閣府、政策研究大学院大学

実行委員会 内閣府、政策研究大学院大学、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省 他

後援(予定) (一社)日本経済団体連合会、(一社)産業競争力懇談会(COCN)、(公社)経済同友会、(一社)新経済連盟、(一社)日本ベンチャーキャピタル協会、(一財)ベンチャーエンタープライズセンター 他

【総合ナビゲーター】: 角南 篤 氏 (政策研究大学院大学 副学長)、西村 真里子 氏 (株) HEART CATCH 代表取締役

部	時間	内容
第1部 設立発表会	14:00~14:10	主催者挨拶: 船保 庸介 内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)
	14:10~14:20	設立趣旨と会則について: 進藤 秀夫 内閣府大臣官房審議官
	14:20~15:20	基調講演: 対談「ニューインテグレーション〜未来へのヒント〜」 ・落合 陽一 氏 (筑波大学学長補佐・助教、メディアアーティスト、Pixie Dust Technologies, Inc. CEO) ・湘澤 誠史 氏 (株) サイアメント代表取締役社長、医師、医療CGプロデューサー、サイエンスCGクリエイター 【ファシリテーター】 ・野村 卓也 氏 (一社) ナレッジキャピタル総合プロデューサー
第2部 記念シンポジウム	15:20~15:30	休憩
	15:30~16:30	パネルディスカッション: 「ベンチャーで新産業をアクセラレートする!〜VBと大企業の共創に向けて〜」 ・パネリスト: (株)ゼロワンブースター、(株)リパネス、(株)日本総合研究所、三井不動産(株) ・モデレーター: 角南 篤 氏、西村 真里子 氏
	16:30~16:45	講演: 「イノベーション・キャンパス構想について」 ・梅澤 高明 氏 (A. T. カーニー (株) 日本法人会長)
	16:45~16:55	S&II協議会の今後の活動の方向性: ・上山 隆夫 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
第3部 交流会	16:55~17:00	閉会挨拶: 山脇 良雄 内閣府政策統括官 (科学技術・イノベーション担当)
	17:10~19:10	ネットワーキング交流会 (於: 政策研究大学院大学 カフェテリア)

入場無料 事前登録制

お申込みはこちらから
<http://www8.cao.go.jp/estp/sandii/index.html>

申込多数の場合は抽選となりますので、予めご了承ください。



効果的な官民研究開発投資の拡大を図るためには、政府における資源配分や施策立案がエビデンスベースにより行われることが重要

エビデンスに基づく政策のPDCAサイクルの確立

政府による研究開発投資や政策効果の見える化

政策形成の判断材料の提供

適切な資源配分や評価の実現

対外的な情報発信

【俯瞰的なデータの収集・エビデンスの構築】

- 限られた政府研究開発投資の効果を最大限引き出し、伸長すべき政策目的・分野への予算の拡充がなされるよう、科学技術関係予算を分析
⇒**科技関係予算の定義を厳密化し、詳細な分析が可能となるよう新たな集計方法により集計を開始。（平成30年度政府予算案については、新たな集計方法によるものを公表予定）**
- **CSTI有識者議員及び関係府省の局長級との間で、政策討議「エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の立案」を実施。（本年10月）**
- 関係府省・機関と連携し、俯瞰的な形で情報を整備
⇒**大学の財務や人材等に関する情報を収集し、それらを用いた分析についての検討に着手。**

【重要政策課題の調査分析】

- 重要な政策課題に関する政策形成システムの構築
- 民間研究開発投資を促進する政策の在り方などの分析
- **アクション1のターゲット領域設定に資する情報提供**
⇒**アクション1のターゲット領域設定について、「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費 ターゲット領域検討委員会」に注目すべき研究領域に関するエビデンスを提供。（本年4月）**

< 參考資料 >

経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会

- 600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、**経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の下に「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」を設置**。両会議が合同で専門調査会を設置するのは初めて。
- 平成28年6月以降、同委員会で議論を重ね、10月に中間報告、**12月に最終報告とりまとめ**。

<検討経過>

【平成28年】

6月9日

「**経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会**」の設置

6月21日 <第1回 活性化委員会>

経済財政政策と科学技術イノベーション政策の現状について

10月6日 <第2回 活性化委員会>

中間報告（案）について

10月14日

中間報告とりまとめ。経済財政諮問会議で報告。

12月16日 <第3回 活性化委員会>

最終報告（案）について

12月21日

最終報告とりまとめ。経済財政諮問会議とCSTIの合同会議で報告

<委員会メンバー>

榊原 定征	経済財政諮問会議有識者議員
高橋 進	経済財政諮問会議有識者議員
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
橋本 和仁	総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
白石 隆	政策研究大学院大学学長
中西 宏明	(株)日立製作所取締役会長 代表執行役

科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ〈最終報告〉【概要】

～経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けて～

- 600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、平成28年6月、**経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）**の下に「**経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会**」を設置。同年12月に**最終報告**取りまとめ。

1. 基本的考え方

- **CSTIの司令塔機能の強化**を図り、**Society 5.0の実現に資する科学技術予算の量的・質的拡大**を目指す。
- 産業界と連携を図りながら、**イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底して見直し**、効率的な資源配分の仕組みを構築。
- 「科学技術基本計画」で定められた「**政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）**」（※）の達成、**大学等への民間投資の3倍増**を目指すなど。
※「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを旨とする。期間中（平成28年度～32年度）のGDPの名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合、期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

2. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた「3つのアクション」

- **CSTIの司令塔機能を強化**し、科学技術や研究人材投資に関する予算の量的・質的拡大を目指すほか、制度改革を通じた民間資金の導入を拡大。
- 科学技術・イノベーション予算の抜本的強化を通じ、SIP及びImPACTの拡充を含めた継続的实施を図り、事務局体制の強化を実現すべき。

（1）予算編成プロセス改革アクション

今後、新型推進費の導入を含めてSIP事業を継続・発展させ、二本立ての施策の相乗効果を発揮。

- **官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定**（研究開発成果活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮）。関連施策の提案を各省庁から求めCSTIが対象施策選定。
- **新設する「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」を活用して事業費の一部を内閣府からも拠出**。（平成30年度に創設。SIP事業を継続・発展させつつ財源を確保することを想定。その際、関連施策の見直しを進めるとともに、社会実装に向けた民間投資の拡大も推進）
- 対象施策は、予算編成過程で適切な予算措置が講じられるよう、経済財政諮問会議、財務省等と連携。
- CSTIは**ターゲット領域ごとに領域統括（仮称）を指名**。現行SIPの優れた特徴を備えたマネジメントを適用。
- 対象施策は、**ステージゲート方式による評価**を導入。

※SIP：戦略的イノベーション創造プログラム

（2）研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション

- **産業界からの投資拡大のための大学改革等、制度改革を実施。**

- ① **オープンイノベーションの促進に向けた大学等改革と産学連携の深化**
多様な資金の獲得の促進等
- ② **研究開発型ベンチャー創出の促進**
国立研究開発法人発ベンチャーの創出促進等
- ③ **新たな市場創出に向けた公共調達拡大**
革新的技術を採用しやすい仕組みの導入等
- ④ **科学技術イノベーションを通じた地域活性化**
企業版ふるさと納税の積極的活用等
- ⑤ **科学技術イノベーションを支える人材投資の促進**
産学連携による学位プログラム等の創設等
- ⑥ **科学技術イノベーション創造に効果的な予算の構築**
技術開発水準（TRL）の導入等

（3）エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション

- **エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立や政策効果等の「見える化」を進め**、効果的な官民の研究開発投資を促進。
- **インプットからアウトプット、アウトカムに至る情報を体系的に収集・相互に接続。**
- **重要な政策課題に関するエビデンスを構築し**、政策形成に活用。
- **俯瞰的なデータ収集・エビデンス構築**
科技関係予算の分析等
- **重要政策課題の調査分析**
ターゲット領域の設定に資する情報提供等

3. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化の実現に向けて

- **CSTIの司令塔機能強化**とこれを支える事務局機能の強化、他の司令塔機能との連携等の深化

- 科学技術イノベーションの持続的創出には、資金・知・人材の好循環が不可欠。その重要な担い手である大学や国立研究開発法人（国研）は研究開発資金の確保が求められる一方、財政状況は厳しい。
- 大学や国研が好循環を創り出し、科学技術イノベーションの基盤的な力を維持・強化し、多様な資金を効果的に活用する環境整備と機能充実を図るには聖域なき改革が必須



国や大学、国研が取り得る**具体策**を報告書として取りまとめ、主体的な取組を促す

第1章 大学・国研における多様な資金の獲得	第2章 大学・国研における資金・知・人材の好循環の形成	第3章 資金の効果的・効率的な執行
<p>(1)多様な資金の獲得に向けた大学や国研の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学や国研の組織体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附活動が持続的に促進される仕組みの構築 ○大学の同窓会組織の活用 ○クラウドファンディングの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングの周知 <p>(2)評価性資産（株式、土地、建物）の寄附拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学へ評価性資産を寄附する際の譲渡所得を非課税とする要件の緩和を検討 <p>(3)株式等の長期保有の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス対価等で取得した株式等の長期保有を検討 <p>(4)ふるさと納税等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に応じたきめ細やかな支援を実施 <p>(5)個人寄附の税制措置の効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学の修学支援事業の税額控除効果を検証 <p>(6)手続きの事務負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金控除に必要な領収書の電子交付を周知 	<p>(1)対価としての株式等の保有要件緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの対価として株式等の保有可能化 <p>(2)国研による出資の可能化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国研がベンチャー等へ出資できる法制を検討 <p>(3)技術シーズとニーズの実効あるマッチングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種マッチング事業やコーディネータ等をつなぐコミュニティを形成 <p>(4)公共調達による中小・ベンチャー企業の育成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小・ベンチャー企業の技術等を社会実装へ誘導 <p>(5)大学を活用した企業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学共同研究型の人材育成に企業の投資を促進 <p>(6)クロスアポイントメント制度等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や国研の参考となる実施例を提供 	<p>(1)研究費の申請・執行の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申請の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・申請書式の共通化など事務負担を軽減 ○執行の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の執行手続きの改善など <p>(2)自己収入を効果的・効率的に使用する会計制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金や共同研究費等の弾力的執行を可能とする会計制度の在り方 ・会計制度の運用改善の好事例を収集・情報提供 <p>(3)政府調達に関する協定の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学や国研の政府調達に係る官報掲載手続きの迅速化 ・WTO加盟諸国並み自主的措置の在り方

大学や国研が外部資金獲得意識を醸成するには、先駆的な成功事例の共有が重要。
 国が、各地の優れた取組に関する情報収集を行い、現場に寄り添ったきめ細やかな対応を行う必要。

○ 経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)2017

(文教・科学技術)

(略)

「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」も踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に向け、2018年度(平成30年度)に創設することとされた「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)」により、「官民研究開発投資拡大プログラム」を創設するための準備を着実に進める。

また、国立大学に対する評価性資産の寄附の促進策の検討や、国立研究開発法人の出資業務の更なる活用の在り方など制度的・法的基盤の構築の検討に取り組む。

○ 未来投資戦略(成長戦略)2017

(大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進)

(略)

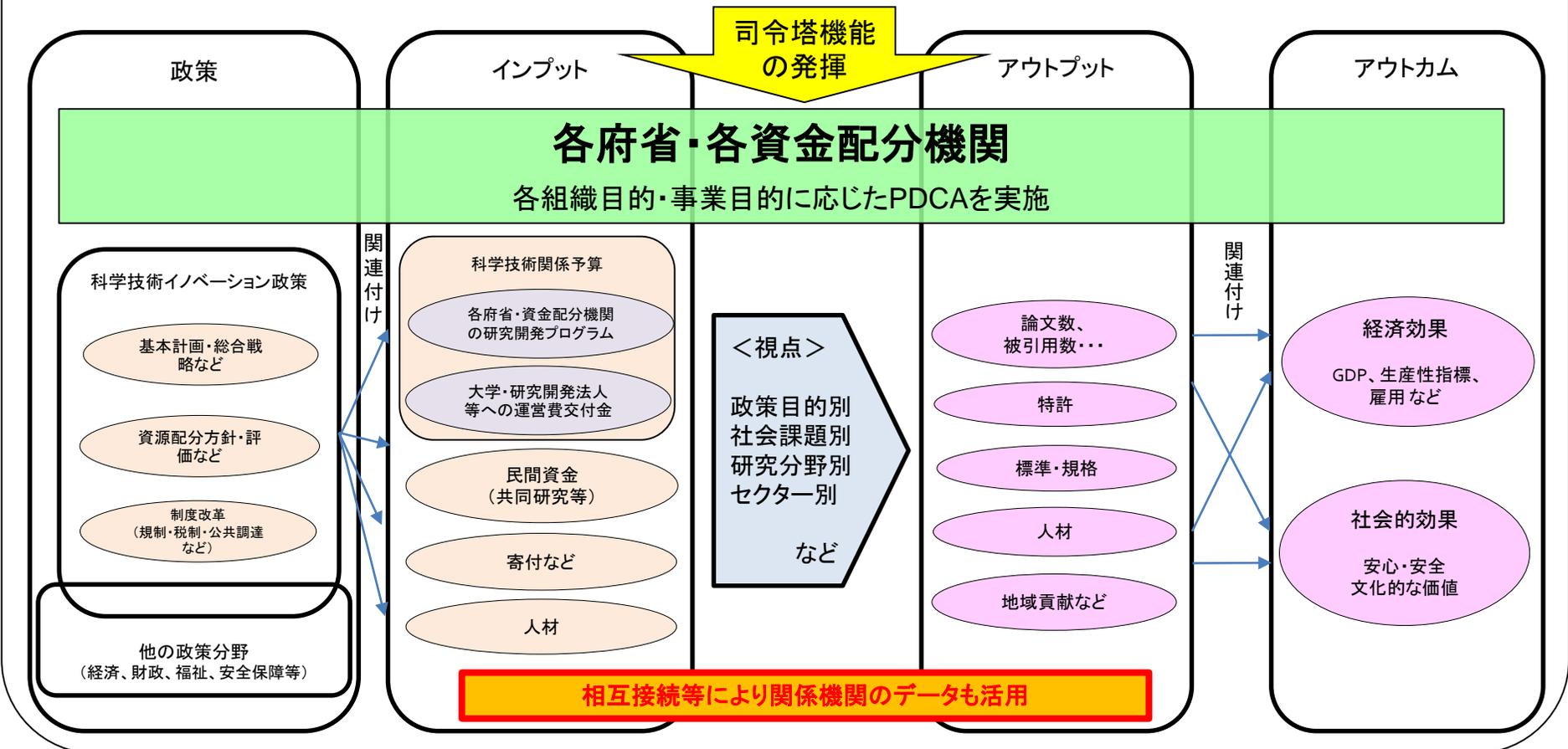
- ・ 大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的なリノベーションを行う。また、土地等の保有資産の新しい活用モデルを全国の大学で広めるため、時代にそぐわない制度の見直し方針を本年度中に策定するとともに、大学等への土地、株式の寄附を活発化するため、受入れ実態の把握等の結果を受けて、本年度中に具体的な方策や制度の在り方について検討する。

科学技術イノベーション政策における**インプット(資金、人材)**から**アウトプット、アウトカムに至る情報を体系的に整備・相互に接続**し、国全体の政策や各府省庁・研究助成機関の事業におけるPDCAサイクル構築に活用。

総合科学技術・イノベーション会議

海外の動向も視野

科学技術イノベーション政策の全体像を俯瞰し、国家戦略、府省横断的な課題についてPDCAを実施



1. 科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、実効性のある科学技術イノベーション政策推進のため、客観的根拠に基づく政策の推進を図ることとされた。このため、関係府省庁、政策調査分析機関、研究助成機関等の関係機関(以下、「関係府省等」という。)の緊密な連携を確保し、必要な調整を行うため、客観的根拠に基づく政策推進に向けた関係府省連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催する。
2. 関係府省等は、連絡会議を通じて所管するデータベースの相互接続等による総合的データベースの構築を含め、科学技術基本計画の推進に必要なデータの収集、共有、分析及び活用に向けた取組について、相互に連携協力して推進する。

(構成員)

議長 総合科学技術・イノベーション会議議員
 副議長 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)
 構成員 内閣官房日本経済再生総合事務局次長
 内閣官房健康・医療戦略室次長
 警察庁長官官房技術審議官
 総務省国際戦略局長
 外務省軍縮不拡散・科学部長〔大使〕
 文部科学省科学技術・学術政策局長
 厚生労働省大臣官房審議官
 (危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)
 農林水産省農林水産技術会議事務局長
 経済産業省産業技術環境局長
 国土交通省大臣官房技術総括審議官
 環境省総合環境政策統括官
 防衛装備庁防衛技監

開催実績

(平成28年)

10.6	準備会
10.27	連絡会議
12.2	幹事会
12.12	幹事会
12.19	連絡会議

(平成29年)

4.7	幹事会
6.21	幹事会
9.7	幹事会

議長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる
 実務的な検討を行う幹事会(課長クラス)を設置
 事務局:内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)